

1 市の概要（H30年度）

人口	187,868人
保護率	1.5%

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり(件) 一月当たり	8.6
プラン作成件数人口10万人当たり(件) 一月当たり	3.5
就労支援対象者数人口10万人当たり(件) 一月当たり	2.5
就労・増収率(%)	54.4

3 実施方法について

実施方法	直営（自立も直営（一部委託）で一体的実施）
事業費	2,831千円（平成30年度）
理由（直営）	・家計相談は、家計という繊細な情報に接する支援であり、相談者の複合的な課題の発見に対して効果があることから、自立相談支援事業や関係機関との包括的な連携により、早期に適切な支援の方向性を見出すことができるため。
課題・対応	・相談者本人との信頼関係の構築に時間を要する。 ⇒自立相談支援事業の他の担当者等がサブ担当として支援に当たることで、相談者の安心感を引き出すとともに、客観性を持った支援を進めていくよう心がけている。 ・生活福祉資金貸付の斡旋も実施しているが、結果として貸付となるケースは稀である。 ⇒家計改善支援員と社会福祉協議会担当者などで月例で協議・情報共有の場を持ち、連携を図っている。
事業概要	・支援員1名（非正規・常勤）が、他の自立相談支援員等と連携し実施。経済的に困窮しているが、緊急性が低い相談者は優先的に家計改善支援を案内。
その他特記事項	・市内には、ハローワークの出張所や消費生活センター、庁舎近隣には法テラス、社会福祉協議会などがあり、相談者の実情に応じた関係機関へのつなぎを迅速に行うことができている。

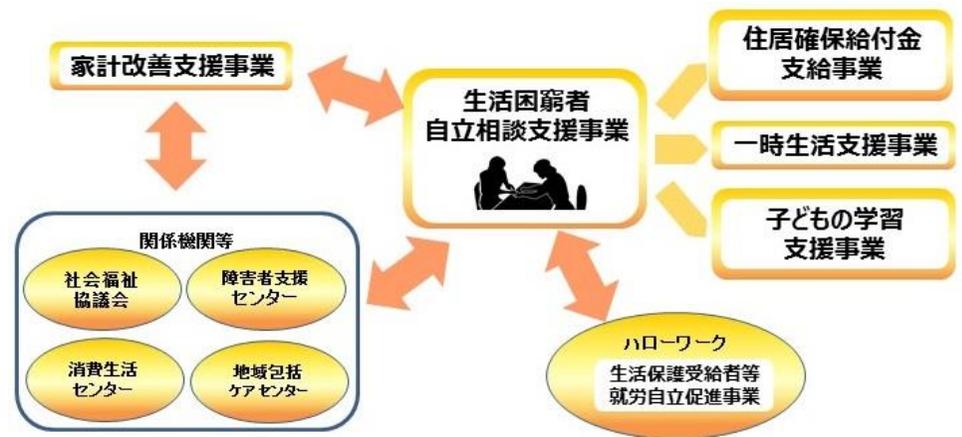
4 事業実績（H30年度）

事業利用者数（支援決定）	家計の改善	税・料の滞納状況の改善	就労支援
12人	3人	1人	2人

5 事業実施のポイント～既存事業との連携～

Point

生活困窮者自立相談支援事業との一体的支援を軸として、相談者に対する早期かつ包括的な支援につなげることができる。



6 取り組んで良かったこと

・家計という繊細な情報に自然にアクセスできる家計改善支援員が、支援者との信頼関係を構築しやすい利点を生かし、生活困窮者自立支援制度の各事業や他制度、他機関との連携を行うなど支援側のキーパーソンとなる事例が見受けられる。今後も連携を深める中で、支援の引き出しを増やし、困窮者の課題に対する解決能力の向上を図っていく。